

（宛先）松山市長

所在地

事業所名

代表者氏名

印

正規雇用奨励金受給資格（認定・変更）申請書

松山市若年者正規雇用奨励金交付要綱第5条（第1項・第4項）の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて申請します。

事業所概要	業種	
	従業員数	
	雇用保険事業所番号	
訓練奨励金認定者の勤務先 （上記と同じ場合は記入不要）	所在地	
	事業所名	
	雇用保険事業所番号	
訓練奨励金認定者の状況	氏名	
	住所	
	被保険者番号	
	雇入れ年月日	

※訓練奨励金認定者一人につき1枚記入の上、申請してください。

必要書類

- (1) 訓練奨励金認定者と締結した雇用契約書又は雇入通知書の写し
- (2) 訓練奨励金認定者の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）の写し
- (3) 訓練奨励金認定者の労働基準法（昭和22年法律第49号）第107条第1項に規定する労働者名簿の写し
- (4) 雇入れの日において訓練奨励金認定者が市内に在住していることが分かる住民票
- (5) 運営する者の市税の完納証明書
- (6) 就業規則の写し
- (7) その他参考資料として市長が必要と認める書類

様式第2号（第5条関係）

年 月 日

事業所名

代表者氏名 様

正規雇用奨励金受給資格認定書

年 月 日付の正規雇用奨励金受給資格認定申請について、松山市若年者正規雇用奨励金交付要綱第5条第2項の規定に基づき認定します。

支給認定番号

訓練奨励金認定者名

発行者

松山市長

印

注意

- この認定書は、雇用奨励金の申請を行う際、必要になる場合がありますので大切に保管してください。
- 事実を秘して不正に雇用奨励金を受給し、又は受給しようとした場合は、雇用奨励金の支給を中止し、又は返還を求める場合があります。
- 雇用奨励金の支給を受けるためには、訓練奨励金認定者を所定の期間正規雇用した後、請求書に関係書類を添えて請求手続を行う必要があります。